

12 教材費等の支払いについて

本校では、日々の教育活動の中で、教科書とは別に副読本や問題集等の教材、さらには実習や校外学習に伴う費用等が必要になります。これらの費用については実費徴収することになりますが、生徒を通じて集金をした場合の紛失等のトラブルを避けるため、ゆうちょ銀行口座引落により行います。

趣旨をご理解の上、よろしくご協力をお願いいたします。

(1) 口座の開設

ア ゆうちょ銀行に保護者または生徒名義で口座を開設してください。既存の口座があれば、それをご利用いただいても結構です。

イ 同封しているゆうちょ銀行「自動払込利用申込書」に記入押印（届出印）のうえ、2月中に最寄りのゆうちょ銀行（郵便局内）へ提出してください。

(2) 口座引落による支払い

ア 年間予定 口座引落は6・8・10・12・2月の各25日（銀行休業日の場合は翌営業日）に行います。

イ 請求 引落日が近づけば、生徒を通じてお支払いいただきたい品目の明細をお知らせします。引落日までに指定口座に必要金額が入金されていることをお確かめ下さい。

ウ 手数料 口座引落にあたっては、1回につき10円の手数料が必要です。ご理解の上ご負担くださいますようお願いいたします。

エ その他 口座引落日の翌月10日（銀行休業日の場合は翌営業日）に再引落を行います。再引落日に、指定口座の残金が引落日額に満たなかったときは現金で納付していただくことになります。